

特許紛争に強い弁理士を育成する
2026年度侵害訴訟実務研修・演習
(名古屋：特許権、商標権)のお知らせ

■ 研修内容：

本講座は、侵害訴訟という権利行使の場面までの広い視野を持つ弁理士の養成を主眼に、演習形式の研修を行うものです。付記弁理士向けの内容ですが、侵害訴訟に興味のある弁理士はどなたでも受講できます。

(研修の特徴)

1. 少人数制の研修です。受講生には各種書面を実際に起案していただきます。起案は講師がチェックして講評します。
2. 受講生は、代理人の立場に立って、依頼人から事件背景や状況を聴取し(模擬相談)、また、事前交渉する(模擬交渉)などの演習を行うことができます。事案の最終的な場面における出口戦略を経験し、その前の各段階(回答書、訴訟書面)において、何を検討すべきだったかを振り返ることで、弁理士の事案検討能力、ひいては出願戦略についてのボトムアップを図ります。
3. 侵害訴訟書面の起案に止まらず、警告書に対する回答書起案、和解における折衝もプログラムに組み込まれています。紛争案件の実務経験が少ない弁理士にはまたとない機会です。
4. 各回、弁護士と弁理士の双方からなる3名の講師が講義・講評等を行いますので、多角的な講評・コメントが得られ、検討を深めることができます。
5. 全コース12時間超のタフな研修ではありますが、受講料は、受講申込をし易い低額料金に設定しています。全員全回出席が原則です。

■ 講師（講師3名からなる講師団）：

弁理士・弁護士 早川 尚志氏
付記弁理士 森岡 智昭氏
弁護士 倉知 孝匡氏

■ 受講対象者：全会員

ただし、申込者が定員を超えた場合は、付記弁理士を優先して選抜し、その後抽選とさせていただきます。もし、定員超過で選外となった場合は、研修所から申込者宛にご連絡いたします。

■ 開催形式：集合及びZoom ミーティングの同時開催

■ 定員：20人

※申込が少ない場合には、研修の開催を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

■ 単位：合計12単位（3単位×4回） 講義ごとに所定の単位が付与されます。

■ 申込方法：下記URLよりお申し込みください。

<https://form.run/@huki-kenshu>

<<申込期限：10月29日（木）正午>>

■ 受講可否通知

受講可否の通知及び受講可の場合には受講料お支払方法のご案内をいたします。受講料は、指定の期限までにお支払ください。お支払い後のキャンセル並びに受講料の返金はできません。キャンセルされる方は、事前に当会研修所宛にメール（huki-kenshu@jpaa.or.jp）でご連絡ください。なお、通知及び研修に関する送付物は、受講申込に記載された連絡用メールアドレス宛に送付します。

【題材】 特許権侵害と商標権侵害が交錯するオリジナルの題材

回	日程	研修内容	起案提出日
1	2026 年 12 月 5 日（土） 14:00～17:30／3 単位	・ 事案説明 ・ 警告・回答書講義→宿題提示 ・ ロイヤリングⅠ	12 月 8 日（火） 午後 5 時
2	2026 年 12 月 12 日（土） 14:00～17:30／3 単位	・ 警告書起案講評 ・ 訴状・答弁書講義→宿題提示 ・ ロイヤリングⅡ	1 月 12 日（火） 午後 5 時
3	2027 年 1 月 16 日（土） 14:00～17:30／3 単位	・ 答弁書起案講評 ・ 和解（和解契約含む）講義 →宿題提示 ・ ロイヤリングⅢ	1 月 26 日（火） 午後 5 時
4	2027 年 1 月 30 日（土） 14:00～17:30／3 単位	・ ロイヤリングⅣ（模擬和解交渉）・ ・ 総括講評・講義	

- ※ 各回とも、研修時間には 30 分の休憩を含みます。
- ※ 講義時間は、都合により多少前後することがあります。
- ※ 各回とも、研修終了後に懇親会を開催します(任意・会費制)。

■ 会場：

日本弁理士会東海会 会議室

愛知県名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8 階)

<http://www.jpaa-tokai.jp/aboutUs/aboutUs.html>

■ 受講料 22,000 円 (税込)

【問合せ先】 日本弁理士会 研修課 付記研修（名古屋）担当

お問合せフォーム：<https://form.run/@CLMP3Q9blcseZiwyJPbZ>